

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	下水道水環境保全効果向上推進経費	事業開始年度	平成20年度			作成責任者	
担当部局庁	都市・地域整備局下水道部	担当課室	下水道企画課下水道管理指導室			課長 田辺 義貴	
会計区分	一般会計	上位政策	良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	下水道水環境保全効果向上推進費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	下水道整備による水質保全効果をより一層高めるとともに、快適な水辺空間等の形成による地域活性化に資するため、地方公共団体が、下水道の未接続の解消を目的として、高齢者など資金の調達が困難な者に対しトイレの水洗化及び排水設備の設置に助成する場合、また、合流区域における分流化等に伴い必要となる排水設備の改造等に対し助成する場合には、その額の一部を補助するものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法第2条に基づく保護の受給者がトイレの水洗化及び排水設備を設置するにあたり、地方公共団体が助成する場合に、当該事業に要する費用の一部を補助。 地方公共団体が、機能向上を目的とした下水道工事(合流区域における分流化等)に伴い必要となる排水設備の改造等を行う者に対し係る費用を助成する場合に、当該事業に要する費用の一部補助。 <p style="text-align: right;">(地方公共団体:1/2)</p>						
実施状況	H20:5市町村 H21:9市町村						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	—	150	100	85		
	執行額	—	21	42			
	執行率	—	13.8%	42.3%			
		—	地元との調整等が難航したため、執行率が低下している。				
	総事業費(執行ベース)	—	—	—			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> 本事業については、地方公共団体(市町村)に対する補助事業であるため、支出先である市町村の申請に基づき個々の市町村に対し、補助対象経費である生活保護世帯に係る補助(排水設備の設置等)及び合流改善に係る補助(分流化に伴う排水設備の改造等)に対し補助金の交付を決定している。 補助金交付の前提として、市町村が事前に事業計画を作成し提出することとなり、補助金交付の際に事前に補助対象経費の用途を把握するとともに、事業完了後に完了検査を実施することにより、事業目的に沿った効果的な使われ方になっていることを確認している。 					
	見直しの余地	本事業のうち、生活保護法第2条に基づく排水設備の設置等については、3年後(22年度)に有効性、即ち、本補助金による水洗化率の向上及び水質保全効果について検証することとなっている。また、執行率が低くなっていることから、補助金の要件などの見直しを検討する。					
予算監視の効率化							
補記	015 水環境対策費 95 良好な水環境の形成等の推進に必要な経費 95016-2815-16 下水道水環境保全効果向上推進費補助金		(21年度予算額)		(21年度決算見込額)		
			100百万円		42百万円		

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

国土交通省
42百万円

下水道水環境保全効果向上
推進費補助金の指導及び助成

【補助】

A. 地方公共団体(9団体)
42百万円

排水設備の設置等及び分流
化に伴う排水設備の改造等

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.鳩ヶ谷市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
下水道水環境保全効果向上推進費補助金	新世代下水道支援事業(機能向上を目的とした下水道工事)	20			
計		20	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【別紙】

A.地方公共団体(9団体) 42百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	鳩ヶ谷市	20
2	神戸市	12
3	福岡市	7
4	松山市	1
5	姫路市	1
6	堺市	0.4
7	新潟市	0.4
8	大津市	0.4
9	宇治市	0.1
10		